

平成 2 7 年 1 月

第 1 回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成 2 7 年 1 月 1 2 日開催

# 会 議 録

開催日時	平成27年1月12日(月)		午後0時30分 開会 午後0時53分 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	委員	委員長 金丸 浩一, 委員職務代理者 金谷 和文, 委員 中島 智子 委員 滝山 義之, 教育長 小池 語朗	
	事務局	説明員	学校教育部長 田澤 清一 学校教育部次長 金子 圭一 学校教育部次長 片岡 晃恵 教育指導課主幹 山川 俊巳
		事務局員	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹 同 教育政策係 鎌田 和宏
傍聴者	0人		
公開・非公開の別	公開		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録署名委員</li> <li>3 前回会議録</li> <li>4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について</li> <li>・議案第2号 平成26年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る照会に対する回答について</li> </ul> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ol>		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成27年1月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、金谷委員、滝山委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成26年12月定例教育委員会会議（平成26年12月8日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成26年12月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について」、説明願います。</p>
金子学校教育部長	<p>議案第1号「平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について」、説明します。</p> <p>本件は、先般、文部科学省からありました、本調査への参加についての照会に対しまして、参加する旨を報告しようとするものでございます。</p> <p>平成27年度の調査は本年4月21日（火）に実施され、調査の内容としては、教科に関する調査に理科が加わることとなります。</p> <p>本調査につきましましては、本年度の調査において、市町村別公表等を可能とするなどの実施要領の変更があったところでございますが、平成27年度の調査につきましても実施要領の変更が若干ございますので、その主なものについて御説明申し上げます。</p> <p>実施要領の「7. 調査結果の取扱い」の部分でございます。ここでは、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限であることが、新たに明示されております。</p> <p>次に、「9. 留意事項」中の「(1) 各教育委員会、学校等における実施・活用体制等」中のカの部分でございます。ここでは、関係機関等に対して調査結果等を提供することが可能な場合の条件を明らかにしております。これまで、実施要領の趣旨が遵守されることを前提とするただけありましたが、実施要領の趣旨が遵守されることが確認できた場合に限り、関係機関等に対して調査結果等を提供することは可能であることと変更されております。</p> <p>このような変更があるところでございますが、「序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である」といった実施要領の趣旨そのものは変わりがないことから、平成27年度の調査に参加しようとするものでございます。</p>

委員	長	議案第1号「平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について」、御意見、御質問等がありますか。
教育	長	今回の変更については、静岡県において知事が結果を公表するということがありましたが、あくまでも教育委員会に主体があるということを言っているのであって、基本的に変わず、むしろ厳密に対応できるようにされたということです。そういった意味では、従前の考え方に基づいて私共は参加したいと考えております。
委員	長	他に御意見、御質問等がありますか。
各委	員	ありません。
委員	長	それでは、議案第1号「平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各委	員	異議ありません。
	長	「異議なし。」と認め、議案第1号「平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について」は、原案どおり決定します。
金子学校教育部	次長	次に、議案第2号「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る照会に対する回答について」、説明願います。
		議案第2号「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る照会に対する回答について」、説明します。
		本件は、昨年12月に北海道教育委員会からありました、本市の調査結果資料の掲載に係る照会に対しまして、同意する旨を回答しようとするものでございます。
		本調査の内容につきましては、小学校第5学年と中学校第2学年の全員を対象としたそれぞれ8種目の実技調査と質問紙調査並びに各学校に対する学校質問紙調査がございまして、各地域、各学校の実態に応じて、4月から7月末までの間に実施するものでございます。対象学年の全員が参加する悉皆調査としては、平成21年度から実施しているものでございます。
		次に、「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について照会があった根拠でございますが、実施要領「7. 調査結果の取扱い」中の「(5) 調査結果等の取扱いについての配慮事項」中の②を御覧ください。
		本年度の調査から実施要領が変更になりまして、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合は、当該市町村名を明らかにした公表が可能とされたためでございます。
		最後に、「北海道版結果報告書」に本市の調査結果資料を掲載することに同意する理由でございます。
		本調査の結果につきましては、現状として本市独自に調査結果を分析し、市民、保護者等に公表する機会がないことから、「北海道版結果報告書」に本市の調査結果資料を掲載することによって、それに代えることができると考えたところでございます。
		なお、本市の調査結果資料が掲載される場合の具体的な内容につきましては、議案書37ページ、38ページの議案第2号資料のとおり、北海道教育委員会から小学校と中学校別に公表例が示されております。公表例では、それぞれの調査結果について、全国、全道の調査結果と比較できるようになっております。公表例中の「分析」と「旭川市の体力向上策」の部分につきましては、調査結果を掲載することに同意した場合、今後、北海道教育委員会と本市教育委員会で協議した上で内容を決定していくこととなります。
委員	長	議案第2号「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る照会に対する回答について」、御意見、御質問等がありますか。
教育	長	このことについては、管内の教育長協議会などでも論議されたところで

		<p>すが、体力については全国同一環境にはありません。例えば、北海道のように1年の半分が冬であるところもあれば、九州や沖縄のように冬とは関係なくやれるところもあります。そういった意味では、全国平均と北海道あるいは旭川を比較してどういう問題提起がされるのかということについては、回答を求めるものではないと思います。そういうふうにと考えると、それぞれの地域でどういう状況にあるのかを知るだけの話であり、序列化とは関係がないという論議をしてきた経過があります。学力と比べられてしまう要素がありますが、そうではなく現在の子どもたちの到達点を知るだけということでも同意してもかまわないと考えたところです。</p>
委 員 長		<p>全国学力・学習状況調査の結果については今年度公表しなかった経過がありますが、今回、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果については公表に同意するという点について、次年度公表するのかどうかは別にして論議の整合性はきちんと持たなければならないと思います。</p>
教 育 長		<p>全国学力・学習状況調査とは、同一視できる性格ではないということをはっきりしなければならないと思います。</p>
委 員 長		<p>全国学力・学習状況調査の場合は序列化の問題がありますが、文部科学省の実施要領でも、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であることが強調されて書かれています。一般的には結果が公表されれば、それがイコール学力であると思われてしまいますが、保護者や一般社会の方々からは理解を得られないのですが、それはあくまでも学力の一部分です。</p> <p>それに対して体力については、確かに一部分ではありますが、数値としてかなり出やすいということがあります。そういう面では、実態をしっかりと理解していただくということは大変なのかもしれません。</p>
教 育 長		<p>私が現場にいた頃は、北海道の子どもたちは体力があったはずですが、</p>
委 員 長		<p>体格的には全国平均を超えています、体力は超えていません。この差がどこに起因するのかは分かりません。</p>
委 員 長		<p>私の経験的には昔の田舎の子どもは、冬にはスキーを担いだり、重い鞆を持って30分くらいは歩きましたが、今はそれぐらいの距離だと車やバスを使っていますよね。</p>
金子学校教育部次長		<p>北海道の子どもの方が歩かない傾向にあります。</p>
委 員 長		<p>安全性の問題もありますが、そう考えると学校の努力だけでは絶対に足りないです。いかに生活の中に体力づくりを組み込んでいくのが大切なので、そういう意味では、公表することにも意味があるのかもしれません。</p>
教 育 長		<p>なぜなのかということから、現状の課題を見いだす要素はあると思います。例えば、首都圏であれば通学に電車を使うことがあります、あの駅の中を延々と歩くということを考えると我々の比ではないですよ。微に入り細に入りスクールバスを用意することとどちらが良いのかという問題提起にもなってくるのではないかと思います。</p>
中 島 委 員		<p>この調査に選ばれた調査種目というのは、全体の運動能力のバランスが分かるような項目になっているのですよね。</p>
金子学校教育部次長		<p>これは新体力テストと言われており、文部科学省からこれにより体力を知るということで取り組んでいるものです。</p>
中 島 委 員		<p>これをやるとバランスの良い状態かどうか分かるということですか。</p>
金子学校教育部次長		<p>日本の中においては、体力を知る指標となっています。</p>
委 員 長		<p>将来にわたっては、学力よりもこちらの方がはるかに重要ですよ。体力がなければ何をするにも駄目ですよ。</p>
金 谷 委 員		<p>今は日常の運動をしていないですよ。意識してする運動ではなく、先ほどの話のように、生活の中で意識をしないで動くことが少ないですよ。</p>
中 島 委 員		<p>車の送迎が良くないのでしょうか。遠くに住む子どもほど交通網が良くないので車で送迎してしまいますよね。</p>
委 員 長		<p>バスであれば停留所まで歩きますが、車の場合は家の前から乗りますか</p>

金委	谷委員	委員長	<p>らね。それから、子どもたちの場合は、ただ歩くだけでなく物を持って歩くので足だけでなく全部の筋力に関わると思います。</p> <p>小学生の場合は、都市部でもほとんど歩きますよね。</p> <p>いずれにしても、体力については、子どもの将来に関わる基盤ですから危機感を持って取り組んでいかなければなりません。そういう面でも今回は公表に同意するという事です。</p>
各委	委員	委員長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議案第2号「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る照会に対する回答について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各委	委員	委員長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第2号「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る照会に対する回答について」は、原案どおり決定します。</p>
《 そ の 他 》			<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で本日の平成27年1月第1回臨時教育委員会会議を終了いたします。</p>
《 閉 会 》			